

令和5年魚沼市消防団出初式分列行進パレード 実施要領

1. 分列行進・パレード（以下実施要領）

午前10時20分～

担当：佐藤貴浩予防部長

※指揮：中村団長

※順路は、小出本町通り～上町通り～小出郷福祉センター

※「竹の屋そば屋」の右折/左折の指示票は待機場所にて配布する。

※自動車パレード終了後、指定された順路を通り、福祉センター付近にて解散

その後部長以上は式典に参加、消防車両は各地域へ戻る際に防火広報を実施。

(1)分列行進 全団員

(2)車両パレード参加車輛 消防団 50台、消防署 6台

※団本部 3台、消防団ポンプ車 4台

消防団積載車 43台（軽ポンプ車含む）

所 属	分列行進・パレード	
団 本 部	全団員	車両 3台（指令車1、資機材車1、団軽トラ1）
第1方面隊	全団員	車両 9台（ポンプ車1、積載車8）
第2方面隊	全団員	車両 20台（ポンプ車3、軽ポンプ車1、積載車16）
	交 通 整 理 員 10名	
第3方面隊	全団員	車両 8台（積載車8）
第4方面隊	全団員（地元待機隊除く）	車両 10台（積載車10）地元待機車輛 2台×4人
消 防 署	12名	車両 6台

(3)分列行進・パレード隊形

分列行進

※各方面隊は、隊長の号令にて敬礼または注目を行うものとする。

※各方面隊は、8列縦隊にて分列行進し、**第四北越銀行付近で整列にて待機、方面隊長の白旗合図にて前進をする。前隊最後尾より10m間隔を開け出発する。**通行止め規制エリアを過ぎたならば、8列縦隊を4列縦隊に変更するものとする。以下進行順

第1隊 団長—団旗—表彰旗—副団長—団本部（女性部）

第2隊 第1方面隊長—第1方面隊旗—第1副方面隊長—第1方面隊

第3隊 第2方面隊長—第2方面隊旗—第2副方面隊長—第2方面隊

第4隊 第3方面隊長—第3方面隊旗—第3副方面隊長—第3方面隊

第5隊 第4方面隊長—第4方面隊旗—第4副方面隊長—第4方面隊

※分列行進・パレード各指揮者は、敬礼終点合図者の合図（赤旗）により、敬礼の「直れ」の号令を発するものとする。

※終点合図者は森山副本部長

パレード

※分列行進に続いて団本部指令車・資機材車両・軽トラックが進行、続いて第1分団ポンプ車の順とする。基本編成としてポンプ車を先頭とし、以降に積載車が10台とする。これを1編成とし4編成を作成する。車輛の整列順はポンプ車以外、建制順ではなく参集順とする。

※各車輛隊の指揮者は先頭ポンプ（車乗員3名）の所属する方面隊から選出しポンプ車後部座席右側に同乗し、号令を発するものとする。敬礼終点合図者の合図（赤旗）により、敬礼の「直れ」の号令を発するものとする。

※各車輛隊の指揮者は、パレード参加車輛待機場所にて各隊の編成を行うものとする。市庁舎駐車場にパレード隊は参集し、隊列を編成し待機場所へ移動する。

※各車輛隊は自らの隊の指揮者の号令にて助手席に乗車した者は挙手注目の敬礼を行ものとするが、運転手は前方注視にて車輛の安全運転を続行するものとする。

※各車輛隊は、乗員を2名とする。

※各車輛隊は、通行止め規制エリア内は並列走行とする。通行止め規制エリアを過ぎたならば、並列走行左側の車輛は前進後、塾前左折。右側の車輛は、係員の指示で竹の家そば店より右折迂回し、小出郷福祉センター方向へ向かう。福祉センター付近に到着した車両は順次解散する。

※各車輛隊は、ライト（下向き）を点灯し、回転灯を作動させ行灯を点灯させる。

以下進行順

団本部指令車先頭、後続団本部資機材車、団軽トラック（規制エリア内縦列走行）

第1隊 1分団ポンプ車（指揮者同乗）一積載車10台（規制エリア内2台並列走行）

第2隊 5分団ポンプ車（指揮者同乗）一軽ポンプ車1台、積載車9台

（規制エリア内2台並列走行）

第3隊 6分団ポンプ車（指揮者同乗）一積載車10台（規制エリア内2台並列走行）

第4隊 7分団ポンプ車（指揮者同乗）一積載車13台（規制エリア内2台並列走行）

消防署隊 消防団に続いて進行

(4)交通整理員 第2方面隊 計10名 業者へ3名依頼

担当：森山副本部長

2. その他
- ・標員＝女性部2名（ ）（ ）
 - ・パレード参加車輛の管理は、ポンプ車隊指揮者が担当する。
パレード参加車輛の誘導は、出発及び終点地点は各方面隊予防担当より1名をお願い致します。